

## 規制当局要求への対応とコンプライアンス遵守の観点から発生した 日本における LDC トークン配布遅延に関する説明

日本の規制当局の要求により、証明資料提出等の対応が急遽必要になった影響で LeadCoin トークン LDC 購入者に対する配布に遅延が発生致しました。当局への対応は LeadCoin の ICO を、適法性を持って実行するために必要不可欠であり、この遅延自体は、LDC 購入者、そして LeadCoin プロジェクトを成功させるために不可欠なものであったと認識しております。LeadCoin は常にコンプライアンスを重視し、展開する各地域の法令を遵守して参ります。今回の遅延もその方針に則り、日本のトークン購入者が規制当局からの牽制を受けることを防ぐと同時に、弊社の健全な運営を維持するためのものであったと理解の程お願い致します。

2018 年 2 月 27 日、日本の金融庁は ICO に対する規制枠組み作成の検討を発表しました。ご存知の通り、ここ数ヶ月の間に暗号通貨及び ICO に関する規制枠組みには様々な動きが発生しており、金融庁としては、FinTech、ブロックチェーンを含む有望分野の保護を掲げる一方で、育成を掲げ消費者保護、マネーロンダリング等の違法な取引を防ぐ動きが活発化しています。

そして実際、金融庁の暗号通貨取引所に対する[規制大幅強化](#)に至りました。複数の暗号通貨取引所に対する行政処分、業務改善命令が出されました。加えて、取引所は金融庁への届け出を受理され「仮想通貨交換業者」としての登録が義務付けられています。

2018 年 3 月 2 日に 16 社の暗号通貨取引所によって消費者保護と業界の健全な成長を目指して自主規制団体を立ち上げました。現状自主規制団体の及ぼす効力はまだ不透明ではありますが、業界全体の風潮として、新規トークンの取り扱い開始やインサイダー取引に関しは非常に厳しい規制をかけています。

法律家、学術研究機関、銀行、日本最大の取引所である bitFlyer 等が参加するワーキンググループでは、ICO に適切な業界規制を導入することで適法化することで健全な成長を促すと同時に消費者、投資家保護の観点を盛り込んだ提案が行われています。

ガイドライン上では、ICO を実施する事業者は全ての参加者に対する KYC(顧客確認)の実施を必要とする旨が記載されています。加えて、ホワイトペーパーのロードマップ実現可能性に関する事前説明も必要になります。ワーキンググループのレポートでは、その後のプロジェクト進捗報告、適時開示、適切な IR・ディスクロージャーの必要性についても言及しています。そして、暗号通貨取引所は業界標準の上場基準を設定し、不正、インサイダー取

り引きの防止に繋げる旨について記載しております。.

上記の通り、金融庁は暗号通貨関連の法整備、法案成立に向けて準備を進めています。それに合わせて関連リスクを排除するために厳密な調査を実施し、LeadCoin 及び購入者が暗号通貨、ICO 関連の日本国内でのガイドラインに沿っていることを確認しました。以上、ご説明の通り、調査完了後に日本在住の購入者にトークン配布を行ったことが遅延の原因でございます。引き続き、サービス開発、事業運営を進めて参りますので何卒宜しくお願い致します。